

市役所本庁舎でパープル・ライトアップ 「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間に合わせ、初実施

女性に対する暴力根絶を呼び掛けるため、市役所本庁舎を紫色にライトアップするパープル・ライトアップを初めて実施します。

1 運動の趣旨

毎年 11 月 12 日から 11 月 25 日までの間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。国の省庁が主体となり、その取り組みに賛同した地方自治体や民間団体がパープル・ライトアップの実施などによる社会への意識啓発を行うことにより、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することとしています。全国の実施施設は HP をご覧ください。



内閣府 HP

2 ライトアップの目的

市役所本庁舎を、女性に対する暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボンにちなんだ紫色にライトアップすることにより、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「一人で悩まず、まずは相談してください」というメッセージを伝えることを目的としています。



3 実施日時

令和 6 (2024) 年 11 月 12 日 (火曜日) ~ 11 月 25 日 (月曜日) 午後 5 時 ~ 9 時
ライトアップのイメージ



市役所西側4階



市役所多目的室窓上部

4 相談窓口

元気館内の子育て支援課などで DV 相談をお受けしています。
一人で悩まず、まずはご相談ください。

DV 相談機関一覧

機関名	電話	開設曜日と時間
市役所子育て支援課	0257-47-7190	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
柏崎警察署生活安全課	0257-21-0110	年中無休、24 時間
新潟県中央福祉相談センター (女性相談支援センター)	025-381-1111	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
女性の人権ホットライン (ナビダイヤル)	0570-070-810	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
女のスペース・ながおか	0258-38-0456	月～金曜日 午前 10 時～午後 4 時 30 分

